### 大阪体育学会第53回大会 基調講演

# 我が国のスポーツ政策の動向 - 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向けて-

The trend of sport policy in Japan

- The view of The Tokyo 2020 Olympic and Paralympic Games -

# 森岡 裕策\*

# Yusaku Morioka

成山 それでは、本目のシンポジウムに先駆 けまして基調講演に入らせていただきます。 本日のテーマは「我が国のスポーツ政策の動 向-2020 オリンピック・パラリンピックの開 催に向けて-」としまして、文部科学省スポ ーツ・青少年局スポーツ振興課長の森岡裕策 先生をお迎えしております。森岡先生どうぞ よろしくお願いいたします。森岡先生は和歌 山県にお生まれになり、中学校高校を和歌山 で過ごされ、筑波大学ならびに大学院で学ば れ、都立高校にご就職なされました。その後、 和歌山にお戻りになられ、文部科学省へ、そ して和歌山県にまた引き戻された後、また文 科省に引き戻され、現在、スポーツ振興課長 というお立場でおられます。和歌山のご縁を いただきまして、本日ここにお招きすること ができ、我々も本当に光栄に思っております。 司会進行係は、大阪産業大学の成山でござい ます。どうぞよろしくお願いいたします。

森岡 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ振興課長の森岡でございます。現在、文部科学省のスポーツ・青少年局には、体育・スポーツに関しまして3つの課と1つの参事官があります。一つはスポーツ青少年企画課、

もう一つは我々地域スポーツや障害者スポークを担当しておりますスポーツ振興課、もうっつは国際競技力向上、オリンピック、あるいはワールドカップラグビーやアンチ・ドーピングなどを担当しております競技スポーツをです。その他に学校健康部活動を行う体育参事官です。その他に学校健康教ーでおりますが、体育・スポーツを開して所掌している課・参事官は4つで庁がしている課・参事官は4つで庁がとれらが平成27年10月1日にスポーツ庁がしますが、今日、いただいたお題が「我が国のよっか、今日、いただいたお題が「オリンピックで日本を、大阪を元気に」という大きなテーマもいただいております。

2013年は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決まった年でありますが、前半では日本のスポーツ史上最大の危機だと言われた年でありました。まず、「我が国のスポーツの現状について」ということと、「スポーツ基本法・スポーツ基本計画について」、そして「スポーツ指導者の資質能力向上について」。これは、先日公表したばかりで、大阪体育大学の土屋先生にも大変ご協力いただいて策定したものです。4番目には「スポーツ庁設置に向けて」、最後に「2020年に向けた

<sup>\*</sup> 文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ振興課

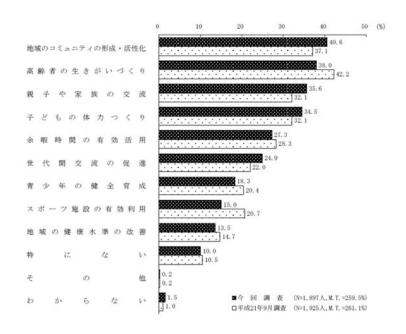
スポーツ政策の推進」について本日はお話させていただきます。

#### 1. 我が国のスポーツ現状について

まず、スポーツに対する関心やスポーツ振 興の効果についてお話します。体力・スポー ツに関する世論調査の結果から(図1)、「地域 のコミュニティの形成・活性化 | が地域にお けるスポーツ振興の1番の効果であると出て います。次に「高齢者の生きがいづくり」、「親 子や家族の交流」、「子供の体力つくり」、「余 暇時間の有効活用」などが挙げられています。 スポーツにはこのような効果や効能があると いう調査結果が出ています。また、オリンピ ックをはじめとするワールドカップといった 国際競技大会で日本選手が活躍することをど う思いますかという質問に対しては (図2上 段)、約9割の人が「関心がある」と答えてい ます。また、国際競技大会を我が国で開催す ることについてどうですかという質問に対し ては(図2下段)、「好ましい」とする者の割 合が92%ありました。

一方で、我々もなでしこジャパン(女子サッカー日本代表チーム)が優勝したり、オリンピックで金メダルを取ったり、ワールドカップで優勝すると、その時は大変盛り上がりますが、それは一過性じゃないか。スポーツは本当に我々の生活、文化として根付いているのかどうか考えさせられます。やはりスポーツを日常の、あるいは文化として根付かせる必要があるのではないかと思います。

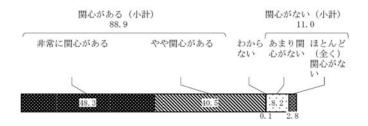
子供の1週間の総合運動時間の分布ですが(図3)、中学生の女子では、体育の授業を除いて1週間で60分未満の人が21%もいます。これは多分中学生になってから急に運動しなくなったわけではなく、小学校の頃には既に13%の女子が運動しない、スポーツしないという結果が出ています。ということは、幼児期から運動習慣がないのだろうと言われています。これは日本だけの話だけではなくて、IOCの前会長であるジャック・ロゲ氏も、若者のスポーツ離れが進んでいて、いわゆるスクリーン病ともいわれているスマートフォン、パソコン、テレビゲームなど、スクリーンの中



出典「体力・スポーツに関する世論調査」(平成25年1月調査)

図1 地域におけるスポーツ振興の効果

#### 大阪体育学研究 第54卷

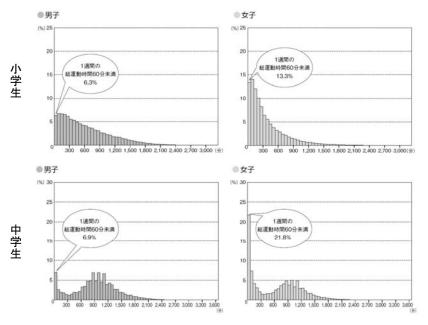


# 国際大会が我が国で開催することについて



出典「体力・スポーツに関する世論調査」(平成25年1月調査)

## 図2 国際大会での日本選手の活躍について



出典「平成26年度 全国体力·運動能力、運動習慣等調査」(文部科学省)

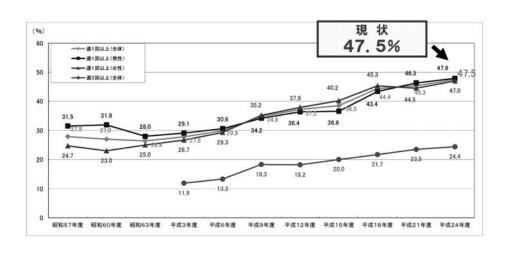
図3 子どもの運動習慣の現状 1週間の総運動時間

で完結する世界に若者たちが入り込んでいて、 実際に外で遊んだり、みんなとコミュニケー ションをとってスポーツをすることが少なく なっていると言われています。このことは、 日本でも同じような傾向があります。例えば、 親の影響で町道場へ剣道へ連れられて行った、 お母さんがママさんバレーをやるから球拾い にいって自分もバレーボールを始めた、など のきっかけの1つとして親、家庭というのは 大事だと思います。この運動習慣のない子供 たちが大人になって結婚し、子供が生まれた 時、全ての家庭が当てはまるわけではありま せんが、多分このような家庭ではスポーツを 見たり、したり、支えたりということが少な くなる恐れがあるのではないかと危惧してい ます。

20歳以上の週1回のスポーツ実施率を我々の1つの指標にしています(図4)。それが今47.5%ですが、これが高いのか低いのか分かりません。こちらはライフステージ別に見たときのものですが(図5)、やはり、学生の皆さんも含めて20代と30代でスポーツ実施率が低い。年齢が上がれば上がるほど、実施率が高くなるというのは、これはある意味当たり前かなと思われるところがあります。運動・

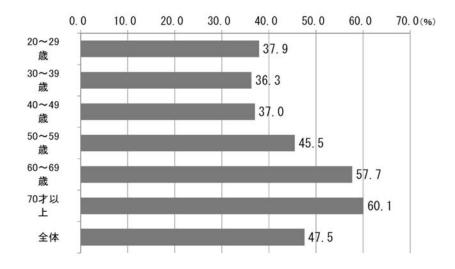
スポーツを行わない理由を聞いたところ、20代と30代の人は社会人になって仕事が忙しい、家事・育児が大変で、スポーツどころではないという答えが返ってきています。つまり、スポーツは忙しいからしない、暇になったらスポーツをするぐらいの価値しかないのではないか。逆を言えば、年齢が上がってくればくるほど時間があり、暇があるからスポーツをするという理屈になるわけです。それでは、本当にスポーツが世の中に、我々の生活の中に根付いていると言えるのか。私はそうではないのではないかと思います。何とたってはないのではないかと思いますが、それには特効薬はありません。

ありませんが、今後、この現状からどう対策を練るのかといことを考えなければならないと考えております。話は戻りますが、47.5%という数字が高いのか低いのかということについて、例えば北欧のフィンランドやノルウェー、スウェーデンあたりですと、全く同じ基準での国際比較はできませんが、スポーツ実施率が約8割から9割になります。日照時間が少ないのに、何故8割から9割もあるのかと思うのですが、こういった北欧地域のス



出典「体力・スポーツに関する世論調査」に基づく文部科学省推計 ※昭和57年度~平成21年度内閣府実施、平成24年度文部科学省実施

図4 成人の週1回以上運動・スポーツを行う者の割合の推移



出典「体力・スポーツに関する世論調査」(平成25年1月調査)に基づく文部科学省推計

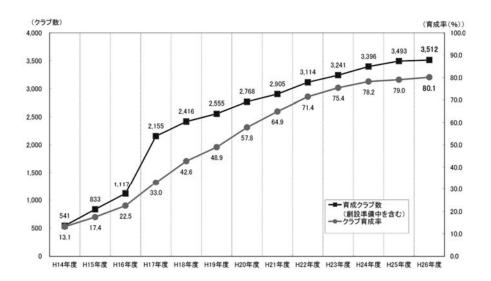
図5 成人(年代別)の週1回以上の運動・スポーツ実施率

ポーツ実施率は高い傾向にあります。日本はかつてよりも右肩に上がってきているように見えますが、それでもまだまだ半分にもいかないという現状にあります。

「総合型地域スポーツクラブの育成」につい て(図6)、本会場である大阪産業大学が中心 になり運営されている「いきいき大東スポー ツクラブ」を前に私も見せてもらいました。 学会の席ではなく全く違うところで、総合型 地域スポーツクラブという名前を聞いたこと ある人に手を挙げてくださいと言うと、大体2 割か1割にも満たないぐらいの人しか名前を 知らない。これは我々の責任であり、まだま だ認知度が低い。私がちょうど文科省に来た 平成7年にモデル事業として開始してから、約 20年かけて3,500のクラブが全国に設立されま した。市町村の設置率は80.1%となっています。 現在のクラブのキーワードとしては「自立し 100年たっても潰れないクラブを作ろうとして います。ただし、3.500の内、法人格を取得し ているクラブは642となっており、大部分が 任意団体です。法人格というのは皆さんご承 知のように NPO 法人、一般社団法人、公益財 団法人等ですが、それが642しかない。また、

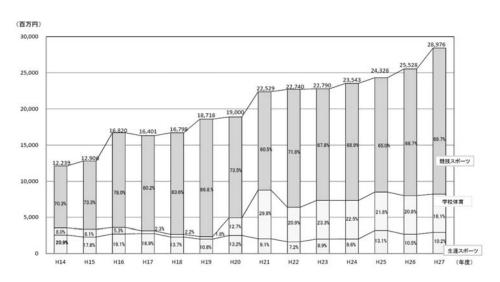
地方自治体から指定管理を受けているクラブが 163 と、まだまだ少ない状況にあります。

これは国のスポーツ予算です(図7)。ずっ と右肩に上がってきています。平成26年度は 255 億円で、6 割から7 割弱が競技スポーツ、 いわゆるトップスポーツ、エリートスポーツ、 ハイパフォーマンススポーツ関係が予算を占 めています。学校体育は2割、地域スポーツは 1割程度と、大体年度が変わり、額が変わって もこの割合はほとんど変わりません。平成17 年度から19年度では8割強が競技スポーツ関 係の予算になります。いわゆる強化、あるい はナショナルレーニングセンターなどの施設 を整備するための予算が占めています。この データは少し古いもので、地方におけるスポ ーツ関係歳出を示しますが(図8)、何もスポ ーツ関係予算というのは国だけにあるのでは なくて、例えば大阪府にもありますし、和歌 山県にもあります。それを今から20年前の平 成7年を100とした場合、そのとき1兆84億 円ほどありましたが、47都道府県を全部足し 込んで見てみても、大体半分ぐらいまで減っ てきている。地方全体のスポーツ予算が減っ ているのです。



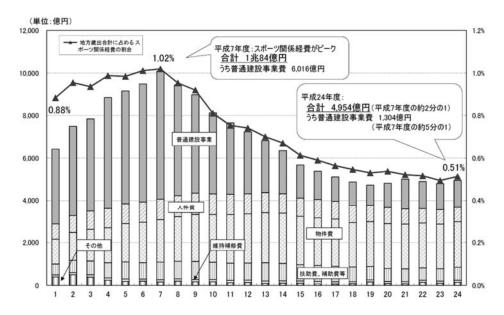
出典 「平成26年度総合型地域スポーツクラブ育成状況調査」(文部科学省)

図6 総合型地域スポーツクラブ育成状況の推移



出典 文部科学省調べ

図7 文部科学省のスポーツ関係予算の推移



出典 総務省(自治省)「地方財政統計年報」に基づき文部科学省作成

図8 地方におけるスポーツ関係歳出

これは、皆さんもご存じのようにサッカーくじ「toto」の助成金額の推移(図 9)と内訳(図 10)です。売り上げは、今年 1,000 億円を超えました。売り上げの 3 分の 1 が国庫納付金、3 分の 1 を地方公共団体、残りの 3 分の 1をスポーツ団体へ助成しています。その助成金が平成 25 年度には 179 億円。これは過去最高で、今年も過去最高を更新します。平成 19年には 7,900 万円程度と伸び悩んで下おりましたが、BIGという新商品を開発したこともあり、一挙に 179 億円まで配分できるようになりました。国の予算、いわゆる税金とは別に、地域のスポーツに活用される大きな財源になっていると言えます。

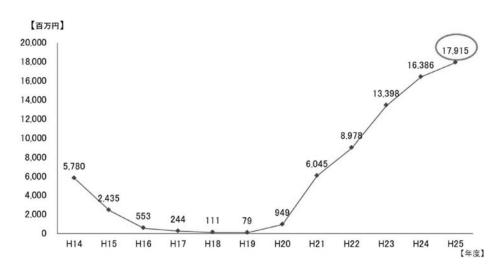
# 2. スポーツ基本法・スポーツ基本計画について

これは4年前になりますが、スポーツ基本 法が超党派のスポーツ議員連盟による議員立 法で制定されました。制定の経緯は、昭和39 年に行われた前の東京オリンピックの3年前、 国にはスポーツに関する基本的な法律がなく、 社会教育法をもってスポーツ・レクリエーシ ョン活動を推進してきた経緯がありました。

そこで、オリンピックのために制定された のがスポーツ振興法です。それから50年が経 って、スポーツを取り巻く社会環境が大きく 変わってきました。

まずはスポーツ人口が増えてきました。現在は、市民マラソンをはじめ、高齢者、スポーツ少年団と、スポーツ人口がどんどん増草の年団と、スポーツ人口がどんどん増草の場合をでしたが増えてきています。また、IOC会長が「ミスターアマチュア」と言われというのよが増えてきなりならんというのはまかりならんというではありません。国際のはまからのはまからの規定が振本というではありにしたが、今はそうではありません。国際の地域の大学ではありません。国際の地域の大学ではありません。国際の地域の大学ではありません。国際が増加していますが、それらの規定が振本といる。またなスポーツに関する場所にはなかったので、新たなスポーツ議員連盟、国会議員のスポーツ議員連盟、国会議員の大学であれたのです。

この前文には「スポーツは世界共通の人類 の文化」、「スポーツ立国の実現を目指し、国 家戦略として、スポーツに関する施策を総合



出典 文部科学省調べ

図9 スポーツ振興くじの助成金額の推移

(単位:百万円)

助成内容	平成25年度	
	件数	配分額
大規模スポーツ施設整備助成 (Jリーグスタジアムや冬季国体施設の改修を助成)	11	2, 806
地域スポーツ施設整備助成 (グラウンド芝生化や老朽化した地域スポーツ施設の改修等を助成)	231	4, 631
総合型地域スポーツクラブ活動助成	1, 456	2, 768
地方公共団体スポーツ活動助成 (地方公共団体が行うスポーツ教室の開催等を助成)	221	708
将来性を有する競技者(タレント)の発掘育成活動助成	71	1, 23
スポーツ団体スポーツ活動助成 (スポーツ団体が行うスポーツ教室の開催等を助成)	738	3, 146
国際競技大会開催助成(大規模な国際競技大会の開催を助成)	6	251
東日本大震災復旧・復興支援助成 ※ (被災地の総合型地域スポーツクラブ支援事業等を助成)	274	1, 050
2020オリンピック・パラリンピック競技大会招致活動支援助成	2	679
スポーツ振興基金助成における優秀な選手・指導者への個人助成への充当	-	64
合 計	3, 010	17, 91

※「特定目的資金」として積み立てた資金を財源とする助成

出典 文部科学省調べ

図 10 スポーツ振興くじの助成金額の内訳

的、計画的に推進」するという規定がありますが、スポーツ振興法にはこのような前文は ありませんでした。

スポーツ基本法のスポーツに関する基本理 念は8つあります。基本法の骨組みですが、 まず「生涯にわたるスポーツ」ということで、 若いときだけ、小学生のときだけ、大学生の ときだけスポーツをするのではなくて、子供 からお年寄りまで生涯にわたって継続してス ポーツに親しみましょうということです。も ちろんこれは誰かに強制されてスポーツをす るのではなく、自主的・自立的にスポーツを やりましょうということが前提にあります。2 つめは「青少年のスポーツ」、3つめが「地域 スポーツ 、4つめが「心身の健康の保持増進、 安全の確保」。そして、5つ目は後ほど説明し ますが、「障害者スポーツ」。6つ目に「競技水 準の向上」、7つ目に「国際的な交流・貢献」、 そして最後、8つ目に「公正・適切なスポーツ の実施と国民の理解・支援」とあります。単 なる施策ではなく、行政だけがやりなさいと いうわけではありません。スポーツ団体や関 係者、学会もそうです。日本には様々な学会 がありますが、そういったスポーツ関係学会 にも共通する理念として規定されたものが、 ここに掲げてある8つです。

そのスポーツ基本法に基づき、3年前に策定 されたものが「スポーツ基本計画」です。こ れは「Activating Japan through Sport」。「of Sport」ではありません。50年前のスポーツ振 興法では、スポーツそのものを振興するという ことでした。例えば、バレーボールを振興する、 サッカーの競技人口を増やすということがス ポーツ振興法だとしたら、これはスポーツを 通じて日本を活性化していくという大きな理 念があり、スポーツを通じて目指す社会の姿 というものが5つあります。これには優先順 位はありません。「国際的信頼」、「社会経済の 活力」、「青少年の健全育成」、「地域社会の再 生」、そして「健康の保持増進」です。また、 年齢や性別、障害等問わず、広く人々が、関心、 適正等に応じてスポーツに参画することがで

きるスポーツ環境を整備するということで、7 つの施策があります。まず、「子供のスポーツ 機会の充実」。これは先ほど中学生女子の運動 習慣を見ましたが、子供のスポーツ機会を充 実させていきましょうということ。もう一つ は、「ライフステージに応じたスポーツ活動の 推進」です。そして、「住民が主体的に参画す る地域のスポーツ環境の整備」です。もう一 つは、「国際的競技力の向上」です。これは二 律背反するものではなくて、これらは「好循 環を創出」していくものす。メダルを取るこ とによって普及も進み、普及が進むことによ って、競技力も向上するということで好循環 が生まれる。そして「国際交流・貢献の推進」 をしていくということと、最後に「スポーツ 界の透明性、公平・公正性の向上してす。ス ポーツ界はお金でもめたり、役員でもめたり、 代表選手の問題でもめたりしています。そう いった透明性、公平・公正性、スポーツのイ ンテグリティを向上させましょうということ です。

# 3. スポーツ指導者の資質能力向上のための有識者会議(タスクフォース)

2013年は「日本のスポーツ史上最大の危 機!」だと言われた年であります。この年は 皆さん、ご承知のように、スポーツ指導者に よる暴力行為が起きました。これは代表チー ムにおいて監督らが暴力行為を行っていたこ とのみならず、高校の運動部活動の現場でも、 日常的に暴力行為が起こっていたことが明る みになりました。9月にオリンピック・パラリ ンピックの招致を控えており、外電で日本の スポーツ界は暴力が日常茶飯事になっている と打たれました。これはまずい。まずいとい うのは、もちろん、現場が、子供たちが、選 手が危ないということです。それと同時に、 オリンピック・パラリンピックを招致する国 のスポーツ現場で暴力が起きているというこ とが、IOC委員の耳にも届いていたというこ とで、日本のスポーツ史上最大の危機だとい うことになりました。そのため、2013年2月

5日に文部科学大臣がスポーツ指導における暴 力根絶に向けて緊急メッセージを出しました。 スポーツ指導から暴力を一掃するという根本 原則に立ち戻り、スポーツ界を挙げて取り組む ということです。コーチング技術やスポーツ 医・科学に立脚して、後進にしっかり指導で きる能力を体得していくため、新しい時代に ふさわしいスポーツの指導法が確立されるよ う全力を尽くすというメッセージが出されま した。それを受けて、私どもスポーツ振興課 が中心になり、タスクフォースを立ち上げま した。2013年4月9日にタスクフォースを設 置して4月12日に第1回目の会議を開催しま した。全5回の会議を開催しましたが、イン ナーの会議も数回、かなり夜遅くまでご専門 の先生方にお越しいただいてやりました。第1 回目のタスクフォースでは文部科学大臣自ら が出席して挨拶をするとともに、3回目のタス クフォースでは現地視察ということで、国立 スポーツ科学センターや NTC で指導を視察し ました。また、第4回目には元プロ野球選手 の桑田さんも発表され、少年野球の頃、PLに いた頃、巨人軍の頃のことも含めてかなり熱 く議論を交わされました。そして、4月から約 3カ月で報告書がまとめられ、7月2日に座長 から提出されました。

これも釈迦に説法ですが、コーチングというのはいろいろな考え方があり、ビジネスでも部下を育成するに当たってコーチングということがよく言われます。このタスクフォースでいうところのコーチングとは、スポーツ基本法に基づいて作られており、競技者やチームを育成し、目標達成のために最大限のサポートをする活動のことをいうのだと定義しました。

これまでのコーチングとどこが違うのか、新しい時代にふさわしいコーチングとは何か。ここでは競技者やスポーツそのものの未来に責任を追う社会的な活動だということです。子供と選手と、あるいは生徒とコーチの一対一の関係ではない。個人的な活動ではない。社会的な活動であることを常に意識して行われ

るコーチングのことを新しい時代にふさわし いコーチングだというのです。これも皆さん、 何度も聞く話だと思うのですが、サッカーの フランス元代表チームの監督であるロジェル・ メールという方がおっしゃった「学ぶことを やめたら、指導することもやめなければなら ない」という言葉が基本だということを、タ スクフォースの中で何度も確認され、議論さ れました。それを受けて、今年度から新規事 業で計上している「コーチング・イノベーショ ン推進事業」。これは、今、タスクフォースで 作られた報告書に基づいて立ち上げた新規事 業で、3本あります。一つは、コーチング推進 コンソーシアムを設置します。これは、文科 省直轄でやります。もう一つは、モデル・コア・ カリキュラムの作成で、これは日本体育協会 に委託をしています。もう一つ、グローバル に活躍をするコーチ育成の在り方に関する情 報収集・分析検証で、これは日本スポーツ振 興センターへ委託しています。アスリートア ントラージュの連携協力推進。アスリートア ントラージュとは、英語とフランス語を掛け 合わせしている言葉ですが、これは日本オリ ンピック委員会に委託しています。我々は役 所ですけれども、スポーツ界の統括団体であ る日本体育協会と日本スポーツ振興センター、 日本オリンピック委員会、スポーツ界全体が 総力をもってやりましょうということが一つ のポイントです。ついこの間、3月9日に行 われましたが、全部で2回のコンソーシアム をやりました。この構成団体を見ていただき たいのですが、日本のスポーツ団体と言われ るところはほぼ全て網羅しています。例えば、 日本体育学会も入っています。全国体育系大 学学長・学部長会も入っています。もちろん、 日本レクリエーション協会も入っている。ほ ぼ考え得るスポーツ界と呼ばれているところ の団体の代表がここに参画し、議論していた だきました。後ほど出てきますが、「グッドコー チに向けた7つの提言」というのを一昨日に 発出して、今後、これらの団体から各都道府県、 あるいは現場までこれを浸透させていこうと

いうことです。これは宣言ではなくて、何回 か時代とともに新たに改定していくものだと 考えています。

宣言というのは、1回宣言したら、なかなか 文言は変わりませんが、これは7つの提言とで、どんどん改定していきたいでとえています。コンソーシアムのメンバーで学えています。コンソーシアムのメンバーで学としているところ、一般体育をというところ、一般体育をというところ、一般体育をしている全国大学体育連合というところ、なたります。また、いわゆる現場、アス経アントと言われているところ、そしてアスにではない団体の方々にも入ってアス経アントと言われているところ、そしてアンスを当れています。コンソーシーを出こういったメンバーで構成しています。このようなグッドコーチに向けた7つの提言を一昨日3月13日に出しました。

今後、これをいかに現場で実践してもらうか、指導に行く前に、このことを頭に入れてやっていただけるかということが勝負です。提言を出すことが目的ではないと我々は思っています。これを出して、いかに現場でこれらのことを実践していただけるか、行動変をしていただけるかどうかが勝負です。これは、今コーチをやっている人もそうですし、学生の皆さんのように、これからコーチというおりに、これからコーチというおりになる人にとっても双方が大事なものだと思っています。今、やっているコーチだけではなくて、未来のコーチに対しても、これを発信していくということです。

アスリート・アントラージュ。アントラージュというのは、フランス語ですけれども、アスリートを取り巻く人ということでコーチだけではなくて、例えば、親、先生、トレーナー、ドクター、行政、メディア等を含めたものを指します。平成26年が終わろうとしている時、モデル・コア・カリキュラムの骨子の素案を出して了解されましたが、平成27年にその中身をよりブラッシュアップさせていく。平成28年には、それを定着、普及、啓発したいと考えています。

少し余談ですが、国際コーチングエクセレン

ス評議会 (ICCE) というところが夏季オリン ピック競技国際連盟連合というところとイギ リスのリーズ・メトロポリタン大学とでスポ ーツコーチングに関する国際的枠組みを作っ ています。そこで土台となる知識というのは、 専門知識のみならず、対人知識、他者を理解 するということと、自己理解知識、自分も認 識して振り返るという知識が必要だとありま す。これが国際的なスタンダードと言われる ものですが、我々はこれをそのまま直輸入を しません。日本は日本の、例えば武道という ような日本には素晴らしい文化がある。そう いった日本の独自の素晴らしい文化をも加味 してスポーツのコーチングの質を高めていく。 ただし、こういった ICCE の枠組みも十分に参 考にしながら、日本のオリジナリティを発揮 していきたいと考えています。

また、「コーチ・ディベロッパー」というものもあります。いわゆるコーチを育成する人、コーチのコーチで、メンターと言われたり、ファシリテータと呼ばれたりもするものですが、コーチをコーチする「コーチ・ディベロッパー」に関する枠組みというものも ICCE が出していて、コーチ・ディベロッパーとは何か、ディベロッパーの役割、職務、求められるものが、国際的な基準として出されています。これも大いに参考にしながら日本の枠組みを作っていくことになると思います。

まとめると、新しい時代にふさわしいコーチング、コーチを確立するためには大学が大変重要な役割の一つになるわけです。一つは教育機関、人材を養成する機関として。一つは研究機関として。それぞれこの大学にはこういった中身で重要な役割があるということをぜひお願いしたいと思います。特に、大学においては、未来のコーチ、現役のコーチが新しい時代にふさわしいコーチとなるように育成のプロセスを改善充実していくミッションがあると思っています。

#### 4. スポーツ庁設置に向けて

皆さんご存じのように、本年10月1日にス

ポーツ庁ができます。一つは先ほども言いましたが、スポーツ基本法が制定されたことが背景にあります。もう一つは、オリンピック・パラリンピックが日本で開催される。今回のこの学会のテーマ「オリンピック・パラリンピックで日本を、大阪を元気に」するということです。

今まではスポーツの振興は文科省がやってきました。文科省以外にも厚労省、国交省、農水省、環境省で経産省、外務省がスポーツに関する施策を行っているので、それらを一元化し、司令塔的な役割を担うところがスポーツ庁です。

### 5. 2020 年に向けたスポーツ政策の推進

最後になりました。「2020年に向けたスポー ツ政策の推進」についてです。「2020年東京オ リンピック・パラリンピック開催の意義」と いうことで、これは下村文科大臣がおっしゃ ったことですが、今度のオリンピック・パラ リンピックをきっかけに、日本はもう一度失 われていた夢や希望を取り戻す機会を得たと いうことです。もう一つは、歴史を変え、人 類の意識向上のきっかけにするのだ。単なる スポーツの祭典ではなくて、スポーツを通じ て今後の人間の生き方というものを示してい く意気込みで取り組むということです。先ほど 申しましたけれども、日本には武道にも見ら れるように、スポーツをただのスポーツで終 わらせるのではなく、スポーツを通じて人の 生きる道まで究めていこうという姿勢があり ます。IOCのある委員が、この日本の武道と いうものを今回のオリンピック・パラリンピ ックで示せたらいいねと言っていました。こ れは日本だけにしか見られないオリジナリテ ィだということを数名の IOC 委員が言ってい ます。我々は当たり前過ぎて気付かないこと ですが、外国の方から見ると、この武道とい うのはすごいと思われています。オリンピッ ク・パラリンピックの概要ですが、2020年の 7月の24日から8月9日にオリンピックが、8 月25日から9月6日にパラリンピックが開催

されます。また、皆さんもご承知のように追 加種目をどうするかというのが、2016年8月 のリオの IOC 総会で決まります。いろんな競 技が候補として出されますが、現在オリンピ ックは28競技、パラリンピックは22競技と なっています。政府の体制ですが、今、文科 大臣がオリンピック・パラリンピック担当大 臣を兼務しています。オリンピック・パラリ ンピック担当大臣の下には、内閣オリンピッ ク・パラリンピック室というのを設けていま す。文科省は文科省で専管的にやっているの ですが、各省庁も協力してやっています。関 係省庁次官級連絡会議、東京都との連絡会議 ということもやっていますし、大会組織委員 会と言われているところには評議員会、理事 会というものがあります。また、調整会議と いうのがあります。オールジャパンの体制で、 このオリンピック・パラリンピックを進めて いこうとしています。

スポーツを除いて大会の準備に必要なこととして、オリンピック・パラリンピックを開くということには、単にスポーツだけに限らず、スポーツ以外のこともたくさん準備しなければいけません。例えば、テロやサイバーセキュリティといった「セキュリティ・安全安心」、地域交流・地域活性化といった「復興・地域活性化」、観客・関係者の円滑な「輸送」、「外国人旅行者の受け入れ」、競技施設・公共施設等の「バリアフリー」、文化プログラムの推進・支援といった「文化・環境等」が大事だと思っています。

2020年に向けてのスポーツ政策推進ということで、来年、スポーツ・文化・ワールド・フォーラムを東京と京都でやる予定です。19年にはラグビーのワールドカップ、20年は東京オリンピック・パラリンピック。21年には関西広域連合で、関西ワールドマスターズゲームズを開催します。重要施策として、「オリンピック・パラリンピックスポーツレガシープログラム」というものがあります。これは一つにスポーツ・フォー・トゥモロー。世界のよりよい未来のために、未来を担う若者をは

じめ、あらゆる世代の人に、スポーツの価値 とオリンピック・パラリンピック・ムーブメ ントを広げていく取り組みです。具体的には、 途上国に対して学校体育のカリキュラムとか 運動部活動とか運動会のような日本独自の体 育プログラムを輸出していきます。もう一つ はスポーツによる地域活性化です。大きくは、 スポーツを通じた健康長寿社会を作っていこ う、地域スポーツコミッションへの活動を支 援していこうということです。これはスポー ツ庁におけるスポーツを通じた健康増進戦略 ということで、特に、今まで我々のアプロー チが不足していたスポーツに無関心な人を対 象に考えています。皆さんは体育学会に入っ ているということから、スポーツに関心どこ ろか、スポーツを生業としている人がほとん どですが、あるデータによると、スポーツに 関心がある地域住民は3割で、7割が全くスポ ーツに興味がない。スポーツを見ないし、や りもしない人が7割いるというデータがあり ます。そこにアプローチしないとスポーツ実 施率、スポーツ参画人口を増やすことができ ないだろうということで、その手段の一つと してインセンティブによる無関心層のスポー ツ実施を高めていこうとしています。外発的 動機付けかも分かりませんが、スポーツをす ることによってポイントをあげて、そのポイ ントを地域振興券といったものに換える。今 まではスポーツが楽しいから、自分がスポー ツ好きだからという内発的動機付けに期待し ていました。しかし、なかなかそれではスポ ーツ人口が増えないだろうということで、外 発的動機付けであるインセンティブを付与す ることで、スポーツ活動を促そうと取り組ん でいます。新潟県の見附市の例ですが、健康 ポイントの制度としてウォーキングや、筋力 トレーニングとか、いろんなスポーツ教室を 開くことによって、国民健康保健だけですが、 3年間で国民医療費が10万円下がったという エビデンスがあります。町の財政が破綻しよ うとしていたり、高齢化して人口が少なくな ってきたり、また地方で消滅する都市が896 も出てくると言われるような時代に、今、この国民医療費が圧迫してきている。外発的動機付けであったとしても、スポーツによって国民医療費が下がるのであればやりましょうということです。また、地域スポーツ環境を充実させていく必要もあり、総合型地域スポーツクラブや、5万人いるとも言われているスポーツ推進員の方々に活躍していただきたいと思っています。

最後の最後ですが、障害者スポーツ施策を 移管するということを聞いたことがあるかと 思います。私どもスポーツ振興課の中に、こ の4月から障害者スポーツ振興室を設置しま した。障害者スポーツとは、これまで社会参 加や、リハビリの観点から厚生労働省が担当 していました。しかし、スポーツ基本法にう たわれているということもあり、スポーツ庁 の設置を待たずに、平成26年から私どもの課 にスポーツ振興の観点からも一層推進してい く必要があるということで、厚労省から文科 省に移管して、スポーツ施策として一体的に 取り組んでおります。もちろん、厚労省もリ ハビリの観点からは引き続きスポーツを手段 としている施策があるので、引き続き連携し ていきますが、26年が17億円だったのに対し、 来年は9億円増の26億円の予算で行っていく 予定です。これまではスポーツ部局と障害者 福祉部局がばらばらでスポーツを担当してい ました。例えば、この日曜日にマラソン大会 をやりますということをスポーツ部局でやっ ていたとしたら、もう一つの福祉部局がこの 休みに車いすのスポーツ教室、マラソン大会 をやりますというように、同じ日にバラバラ のことをやっていました。このように横の連 携が取れてない例がいっぱいあります。それ を今後は、福祉部局とスポーツ関係部局とが 一体となって実行委員会を設けて、スポーツ 関係の団体と障害者スポーツ関係団体、福祉 行政の団体が一緒になってスポーツを振興し ていく。今、47都道府県で一緒になってやっ ているのは、東京都と佐賀県だけです。厚労 省から文科省に移管されたからといって、全 ての各都道府県ですぐ一緒にやりますという わけにはいきません。もちろん、市町村行政 も同じです。同じですが、実行委員会を設けて、 障害のあるなしに関わらずスポーツを楽しん でいくという社会を作るというのが大事だと 思っています。

ちょっと、時間をオーバーしましたが、この「Integrity of Sport」。7つの提言の最後にありましたが、スポーツの高潔性あるいは健全性が侵されている。あるいは損なわれているということ。これは、一つはドーピングです。あるいはさっき言った体罰や暴力の問題もそうです。この「Integrity of Sport」、健全性、高潔性を守っていくというのが、これから2020年に向けて大切なことだと考えています。

以上で、私のお話とさせていただきます。 ありがとうございました。(拍手)

成山 どうもありがとうございました。時間がせまっておりますが、この際、是非とも2、3質問を受け付けたいと思います。フロアの方からどうぞご遠慮なく挙手をお願いいたします。

佐藤 大阪産業大学の佐藤と申します。きょ うは、素晴らしいお話をありがとうございま した。先生がおっしゃいますように、僕はオ リンピックはまず成功すると思っています。 しかし、その後に、真の意味で日本の国民が スポーツを愛して、続けていくような環境を 整えていくことが大事だと思います。最後か ら2番目にご紹介いただいた地域におけるス ポーツの振興が多分、今後、その柱になるの かと思うのですが、中でも、健康ポイント制 度。実は、私は兵庫県の豊岡市というところで、 健康ポイント制度を導入して、成果を上げて います。実際にやっていて気付いたことです が、最初のうちは皆さん、面白がってやられ ますが、あとなかなか持続しない。そこで、我々 がちょっと市長と相談しまして、歩いたら、 歩いた分のポイントを小学校に寄付すること

としました。これがとてもうまくいきまして、 小学校の子供たちが、音楽室にピアノを入れ たいから「おじいちゃん、歩いてよ」と言い 始めるのです。そうすると、おじいちゃんが 一生懸命歩いて、健康ポイントを寄付すると、 地域の英雄になれます。僕は思ったのですが、 もうそろそろ、スポーツを自分のためだけに、 健康になるためだけにするということでは限 界があって、誰か他者のために、特に、これ から多くなる高齢者は次の世代のために自分 が健康であって、なおかつ、運動の大切さを 伝えていくというような、そういう流れを作 っていくことが一つのテーマになりそうな気 がします。それについて何か、既に文科省の 中で考えられているようなことがあれば教え ていただきたいと思います。

森岡 ありがとうございます。まさに、おっ しゃるとおりだと思います。来年度の4月に 予算としてやろうとしているのですが、前倒 しで総合特区において健康ポイント制度の大 規模実証実験というのをやっています。これ をやっているのは、見附市、伊達市、大田原市、 浦安市、高石市、岡山市です。この間、高石 市へ伺ったのですが、今、まさに先生がおっ しゃったように、これは地方創生の枠ですが、 うまくいっているところとうまくいってない ところがあります。今、1,700のうち、100ぐ らいが健康マイレージと呼んだり、健康ポイ ントと呼んだりしています。今おっしゃった ように、地域の商品券とか運動器具などを学 校へ寄付するということは、自分が歩いたこ とが社会に還元されているという生きがいづ くりや地域づくりに貢献し、いわゆる地域コ ミュニティが創生され、持続可能なまちづく りにつながるのだと思っています。我々も、 まだ予算が通ってないのですが、この4月か らやろうとしています。今おっしゃるとおり のことだと思っているので、また、注目して おいていただければ、あるいは逆に我々に教 えていただければと思います。ありがとうご ざいます。

**佐藤** また成果に期待しています。ありがとうございます。

成山 もうお一人、どうぞ。

冨山 大阪体育大学の冨山です。お話を聞い ていろんなことが整理できたと思っています。 総合型地域スポーツクラブの話が、今日もい ろんなところで出てまいりました。「Activating Japan through Sport」と言ったときに、スポ ーツというのは、スポーツ推進組織があるわ けです。それは、つまり総合型への期待とい うのが非常に大きいのかと思います。今日の お話を聞いていて、健康づくりですとか、厚 労省との連携というのが、パラリンピックも 含めて非常に進んでいるということを感じて います。スポーツが地域課題の解決だといっ た時に、総合型クラブに求められる役割という のは非常に大きくて、総合型クラブを通して いろんな地域課題を解決していこうというよ うな試みが現場レベルでは、どんどん出てき ているのではないかと思います。振り返って 国の連携の中で、厚労省以外の、例えばまち づくりだとか地域の防災だとか、セーフコミ ユニティづくりみたいなところでの、総合型 クラブを通しての国レベルでの横の連携、あ るいはこんなクラブを通して、国の未来をつ くっていこうというような考え方というのは、 どのくらい進んでいるか。進んでいる方向性 をあるのでしょうか。

森岡 今のご質問に直接答えられるかどうか 分からないですけども2点あります。1点は、今、 見ていただいたように、20年間かかって3,500 のクラブを作ってきたものの、我々はそれを評 価してこなかった。例えば、2億円ぐらいで回 すような総合型クラブもあるし、年間大体500 万ぐらいで回しているところもあります。こ ういう大きいクラブから小さいクラブまであって、総合型が目指すべき姿、あるいは評価 指標というものを作ろうとしています。もう すぐしたら、皆さんのお手元に届くと思いま す。今、現在、調査研究をやっていて、評価 指標というのと、クラブを自己点検しながら 前に進めていこうということです。それはも ちろん PDCA サイクルを回しながらやってい きます。これまでは文科省としては3,500とい う量的な拡大を求めてきたのですが、今後は 100年持続可能なクラブを作るためにはどうい うことが必要なのか。質的な充実を高めていく 必要があるだろうと考えています。できては 消え、できては消え。もう既に潰れていって いる総合型クラブもあるので、これを何とか 持続可能なクラブにさせたいというのが1点。 もう1点は今後、総合型クラブに厚労省、国交 省、農水省、経産省、外務省といった関係省 庁がどうしていくのかということです。先ほ ど見ていただいたスポーツによる地域活性化、 促進事業、推進事業によって、今後は総合型 クラブが、例えば厚労省とどう関係するのか。 あるいは国交省はまちづくり、公園整備とか。 あるいは観光庁にとったらスポーツツーリズ ム、いわゆるスポーツコミッションの区分で、 総合型とどう関係するか。あるいは、持って いる地域課題を観光振興することによって課 題が解決されるのか、されないのかみたいな ことを考えていく必要があります。これから 我々は地域事業を行っていくわけですが、実 際にこれらの方もスポーツ庁に来るので、今 後、直にコミュニケーションしながら、例えば、 各論である総合型クラブを厚労省的に見たり、 健康増進という点から見たりしてはどうなの か。あるいは総合型というのはまだまだ障害 者の方が入っているクラブは少ないので、こ れをどうしていくのか。障害者のスポーツと いう観点の切り口から見たときにクラブをど うするのか。外務省から見たときにスポーツ 外交というのは必要だ。そのためには総合型 もどんどん国際交流していかないといけない。 僕の個人的なアイデアですけども、例えば、 JICA か何かを使ってこういうことができます よといったことを、今後一つずつ詰めていく 必要があるのだろうと思っています。お答え になったかどうか分かりません。

冨山 ありがとうございました。

成山 是非ともという方はございますか。

伊藤 大阪体育学会会長の伊藤です。総合型スポーツクラブですが、お金が掛かるんですよね。それが本当に青少年のスポーツ振興に行いない。お金を払えない青少年はどうしたらいいのか。そういう大きな問題います。そういった時に、学校施設を利用したスポーツ庁ができた場合には、学校であるままで、スポーツ庁の予算を使った学校へのスポーツ自びを見るというのではない。ないうような形で、地域を交えた学校施設を利用したスポーツ活動というのも考えてはいまりかと少し言わせておいていただきます。

森岡 大阪では外部指導者ということを始めると聞いていますが、この話は、一つは運動等要領の改定で、初めて総則に運動部活動をいうのがあります。今回の学習指というのがあります。学校教育に運動部活動をやることが多いです。ただし、教育課程外であることでは、教育課程外であることでは、部活動もしっかりしなさいるととないない、第活動がうまくいって、なかなか、部活動がうまくいって、なかなか、部活動がうまくいって、外部指導者だけでは賄い切れない。例えば、お金は掛かるけれども、総合型クラブで子供

たちの選択の幅を広げていきましょうという 考えもあると思っています。我々が二者択一、 クラブか部活動ではなくて、例えば、ヨーロ ッパみたいにクラブが放課後に面倒見るよう なことをする。ただし、これはまた聞きなの ですが、地域スポーツクラブが発達している ヨーロッパでは、日本の部活動のシステムは なんと素晴らしいものなのだと評価されてい ます。ヨーロッパは学校が3時半に終わったら、 クラブへみんな集まって、芝のあるコートで 活動して、素晴らしいみたいに思われていま すが、今、おっしゃったようにヨーロッパも 貧富の差が激しくて、クラブにお金を払えな い子供が、地域クラブでスポーツができない。 その点、日本は、学校の中にボランタリーな 指導者がいて、施設があって、そこでタダで 教えてくれる。これはなんと素晴らしいシス テムだ。教えてほしいと言われたと、ついこ の間1月にドイツに行ってきた人から聞きま した。一方、部活動というのは、指導要領に 書いています。我々はこうやって toto の資金 も使いながらやっているので、双方がうまく いくような形を取り続けるのだろうと思って います。ちょっとお答えになったかどうか分 かりません。

成山 ありがとうございました。お話の総まとめとしまして、大学が重要なタスクを担っている。そして、そのタスクフォースをどのようにして考えていくのかというのが、今回のわれわれの課題だと感じました。

どうも貴重お話をありがとうございました。 拍手でもう一度、御礼を申し上げたいと思い ます。(拍手)